

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第4回松阪市立学校教室等環境対策検討委員会
2. 開 催 日 時	平成29年7月14日（月） 午後3時～午後5時15分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	<p>（委員）◎ 須藤委員、○長島委員、小山委員、竹川委員、村林委員、前田委員、中西委員、丸山委員、寺田委員、杉山委員（◎ 会長 ○副会長）</p> <p>（事務局）松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、須崎参事兼営繕課長、萬濃学校支援課長、池田こども未来課主査、川口教育施設担当監、片田設備係長、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員</p> <p>（検討委員会設置要綱第5条の委員外の者の出席者）TOTO 株式会社 堀木様、林様、池田様</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 TFL 0598-53-4355、4382 FAX 0598-25-0133 e-mail:syom.div@city.matsusaka.mie.jp

主な協議事項

議事

1. 前回議事録の確認について、最新のトイレ事情について、幼稚園トイレの現状について、小中学校のトイレの現状について
2. その他

※議事録については別紙のとおり

第4回 松阪市立学校教室等環境対策検討委員会議事録

1. 日時 平成29年7月14日(金) 午後3時～午後5時15分
2. 場所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委員：須藤委員、長島委員、小山委員、竹川委員、村林委員、前田委員、中西委員、丸山委員、寺田委員、杉山委員
事務局：松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、萬濃学校支援課長、川口教育施設担当監、須崎参事兼課長、片田設備係長、池田こども未来課主査、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員
松阪市立学校教室等環境対策検討委員会設置要綱第5条の規定による委員外の者に該当する出席者 TOTO株式会社 堀木様、林様、池田様

4. 内容

(1) 議事

- ① 前回議事録の確認について
- ② 最新のトイレ事情について
- ③ 幼稚園トイレの現状について
- ④ 小中学校のトイレの現状について

(2) その他

議事については以下のとおり。

(委員長)

それでは、1議事に入りたいと思います。

まず、(1) 前回の議事録の確認についてでございますが、事前に事務局より配布させていただいておりますので、ご確認いただいたかと思いますが、訂正箇所等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。また、お気づきの個所が出てきた場合は、事務局にお申し出ください。

ここで、12日に学校を視察していただいたと思いますが、私も本日視察してまいりました。そこで、視察していただいた委員の皆様のご感想をお伺いしたいと思います。

(委員)

都合で第四小学校しか視察できなかったのですが、トイレを拝見させていただきまして、比べてしまうのが地元の小学校との比較になってしまうのですが、地元の小学校はトイレが広いのですが、

第四小学校は狭いと感じました。それと驚いたのが、トイレの男女の区別がなく入口が同じで真ん中の仕切りしかないというところが違和感というか驚きでした。また、地元のトイレは和式しかないのですが、洋式があるのを見て、こういったところで洋式化しているのだなということで勉強になりました。

(委員長)

続いてお願い致します。

(委員)

トイレについて子ども達が和式がいいと言う意見にびっくりしました。また、生徒数に対して多目的トイレの数が少なかったりしましたので、学校はコミュニティの中心だし、もう少しあってもいいのかなと思いました。

(委員)

一番気付いたのはトイレが汚れていたということです。洋式・和式ということでは洋式がないわけではない。先ほど委員が言われましたように、特に女の子は洋式が嫌だという生徒もいらっしゃるということで、全てを洋式化をする必要はないと感じました。第四小学校はお昼にしか掃除をしないということでしたが、掃除用具が別のところにしかなく、トイレには掃除用具がなかったのでとても不便だと思いました。酷いところは洋式の便座が汚れており、トイレを洋式化する以前に、そういうところをちゃんとした方が良くかと思いました。

あと、ここでの机上の議論では分からなかったことが、学校ごとに洋式の数が違ったり事情が違うので、洋式化をする・しない、かの結論が出た後で、ぜひ専門の方を通して一つ一つの学校の事情を精査していかないといけないと思いました。

(委員長)

きれいなトイレは汚す人がいないのですが、雑に使われている部分があるのかと思います。

(委員)

トイレの洋式化をする前にまずは掃除用具を整備した方が良くかと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

視察をさせていただきまして、ここで紙ベースで議論をするよりか勉強になったと思います。感じたことの一つとしてトイレのブースが狭いということ、今は和式でドアが中に開くのですが、これが洋式化した場合にはドアが内側にしか開かないので、ただ単に便器を替えるだけではダメだと思いました。あと他の委員も言われましたように学校によって事情が異なりますので、一度各学校の調査をされた方が良くかと思います。4つあるブースを3つに減らさないとスペースが取れなくて、ドアが設置できないかと思います。ですので、一度、各学校を調査された方が良くかと思います。それからでない図面が書けないかと思います。

それとドアがなぜうち開きかということ、子どもがドアを開けたときにぶつからないようにしてあるからだと思います。そういう危険性もあると思いますので、調査の方をお願い致します。また給排水だとか、スペースだとか、そこら辺の調査をお願いしたいと思います。

(委員長)

子ども達が減っているなかでトイレの個数の問題もそうですが、トイレの便器の交換だけでいいのか、配管がきちんとなっているのかの調査を行ってからでないと改修してから、配管のやり直しが後で出てきたりするので調査をやった方が良いと思います。

(委員)

私たちは2校しか見ていないですが、あのまま便器だけ交換できるのかといえばそうではないと思いますので、一度調査をお願い致します。

(委員長)

調査の方を行っていくということで事務局はよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、早急に調査をさせていただきたいと思います

(委員長)

他に何かございますでしょうか。それでは、「(2) 学校トイレの洋式化等について」に、入りたいと思います。学校トイレの今後のあり方と致しまして、議論を進めていきたいと思います。幼稚園、小学校、中学校と状況は異なりますが、市として現状の洋式化率より引き上げていく必要があるのかどうか。また、引き上げるとしたら洋式と和式の割合はどの程度が良いのか。さらには、多目的トイレの整備や便座の機能はどこまでが必要かを、TOTO様、事務局の説明後、議論していきたいと思います。では、①学校トイレの最新状況ということで、TOTO株式会社 堀木様、池田様よりご説明をいただきたいと思います。堀木様、池田様よろしくお願ひします。

(TOTO ご担当者様)

※【テーマ】1、急速化する洋式化、2 子どもの健康障害とトイレ（洋式化と乾式化）、3 被災地の声、4 学校トイレにお進めの洋式便器、5 現場の事例について説明をいただく。以下、要約のとおり。

(要約)

急速化する洋式化。熊本地震以降の動きについて。熊本地震では市民からトイレについての声が多かった。和式トイレが高齢者では使いにくいとの声。また文部科学省でも昨年11月に全校公立小中学校の洋式化率の発表があった。さらに、東京都についてもオリンピックの関係もあり洋式化について加速化している。

文部科学省から発表された全校公立小中学校の洋式化率について全国平均が43.3%。三重県では41.5%、愛知県では40.9%、岐阜県では40.0%となっている。なお、松阪市では27.3%ということ

でした。また、弊社の和式便器、洋式便器の出荷比率をみると、2015年で洋式便器が99.3%、和式便器が0.7%の割合となっています。松阪市の学校における洋式化率でみると弊社の1970年の和式洋式便器の出荷比率と同等の比率となっています。内閣府の避難所に関するガイドラインや文部科学省の全国公立小中学校の洋式化率の発表を踏まえて各自治体で予算を設けて洋式化をしている実態となっています。

続きまして、2子どもの健康障害とトイレ（洋式化と乾式化）についてご説明させていただきます。学校で大便をすることを嫌だと思ふ児童が64%に上っているとの調査結果があります。そのようななかで、学校で大便を我慢することによる腹痛、体調を崩すことなどが起きたりしています。和式便器については住宅が洋式トイレとなっているなかでカルチャーショックとなり、トイレの洋式化が必須となっています。和式便器では水様便でトイレの周りが汚れ、菌が発生している状況となっています。一方、洋式トイレでは大腸菌が和式便器と比べて少ないとの調査結果があります、次に学校のトイレの全てを洋式化した事例と一部を残した事例の紹介をさせていただきますと、洋式便器への改修を行った際に一部和式便器を残した学校では結局、洋式便器への要望が多く再度改修した事例が挙げられています。

続きまして乾式化についてですが、乾式トイレとは水で清掃するのではなくモップで清掃するタイプのトイレになります。乾式清掃と湿式清掃では湿式清掃の方が菌が多いことや、臭いが強いことが調査結果より判明しています。また乾式の方が清掃の際の水の節約にもなります。子ども達に湿式清掃と乾式清掃のどちらがいいかとの質問した時に83%（57/74人）が乾式清掃の方が良いとの回答もあります。また、乾式清掃の方が水を使わないことから換気状態も良く、ブース材の痛みも少ない状況となっています。これについては文部科学省も乾式を推奨しています。

次に3、被災地の声についてですが、TOTOも参加しています学校のトイレ研究会での調査によると熊本地震の後、避難所で一番不便だったのがトイレだという結果が出ました。既設のトイレで困った理由としては、第一位が和式トイレが多いということ、第二位が温水洗浄便座がないということが回答として多くありました。これはお風呂が使えなかったので排泄部位だけでもきれいにしたいということから第二位になったということです。既設トイレで充実や配慮をしてほしいことは第一位が洋式便器の設置で、第二位が温水洗浄便座の設置となっています。地震直後については、備えられていないために困った機能としては体育館内の多目的トイレが第一位となりました。避難所として利用するさまざまな人に対応できる多機能トイレが求められています。

学校トイレのおすすめの洋式便器については和式便器からの改修を行う場合にはコンパクトなサイズの洋式トイレが最適となります。また、短い休憩時間の中に連続でトイレを利用するため連続洗浄が求められます。また、学校では詰まったりもしますので、掃除口があるなどメンテナンスのしやすさなども考慮する必要があります。また節水型などの導入により水道料金の削減も行えます。事例の報告ですが、津市では改修の際の3つの柱として、洋式便器への改修、衛生面を考えた床のドライ化、障がいがある児童を考慮した段差の解消や手すりの設置を挙げています。津市の洋式化

率は 40.9%ですが、湿式トイレから乾式トイレへ改修を行っています。その他、奈良県のやまぞえ小学校の事例の報告をさせていただきますと、資料のようなトイレに改修をしております。ご参考にさせていただければと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、先ほどの説明に関し、ご質問等はございませんでしょうか？
挙手をお願い致します。

(委員)

一番最初のご説明で全便器数 140 万個のうち洋式が 61 万で和式が 79 万と書いてありましたが、全くの新築の校舎でも和式便器を入れる場合もあるのでしょうか。

(TOTO ご担当者様)

そういう方針でトイレに 1 個設置しようだとか、校舎に 1 個は和式便器を設置しようという方針のところは新築でも導入するケースもあります。

(委員)

例えば普通の新築住宅で和式便器にされるところもあるのでしょうか。

(TOTO ご担当者様)

和式便器と洋式便器の生産の比率でみると和式便器の比率が全体の 0.7%ですので、普通住宅ではほぼないと思います。

(委員)

例えば、御社の経験のなかから将来的に世の中から和式便器がなくなるのは大体何年後くらいなのかお判りでしょうか。今、生まれた子ども達はおそらく洋式便器しか経験しないと思います。だいたい何年くらい掛かると思われますか。

(TOTO ご担当者様)

現状では学校に和式トイレが残っていますので、学校の和式トイレに行くために、どこかのお店で練習したりするなどしています。

(委員)

最初にあったのですが、洋式便座に座ったりするのが嫌だという女の子がいたりするのですが、学校のトイレが汚いから洋式便座に座りたくない、嫌だということだと思いますが、その辺の判断で洋式化を検討する方向性がずいぶん変わってくるかと思います。

(TOTO ご担当者様)

何年後に和式トイレがなくなるかというのは難しいのですが、JIS 規格というものがあまして和式便器はすでに外されています。あえて和式便器を入れるのは学校くらいかなと思われま。あとサービスエリアについてはいろいろなニーズがあるので和式便器を残しているということはございます。また、洋式便座が汚いというお話がありましたが、実際にはほとんど菌が存在しないに等しい結果となっています。なので、感覚的なものもあるので子ども達に伝えていかなければならな

いと思います。

(委員)

今、最後の方で2校ほど事例を挙げていただきましたが、便座の除菌クリーナーみたいなものも設置されているのでしょうか。

(TOTO ご担当者様)

公立では設置されているところは少ないですが、私立では改修した直後には設置しているところもあります。ただ段々それも利用されなくなっていくというお声も聞いております。

(委員)

関連してよろしいでしょうか。私は今日の資料を事前に配布していただいて、和式はもう必要ないかと考えていました。そう思っていたものの、昨日子ども達にアンケートを取りまして、女子は半分くらいか、半分以上は和式の方が良いとの結果となりました。家では洋式便座に座るのだけでも、学校では座りたくない、その気持ちがあるかと思います。男子についてはそのような回答ではありませんでした。

(TOTO ご担当者様)

菌についてご説明させていただいて、菌がないと分かっているけど他の人が座っていたところに座るのが嫌というお子様もみえるということですね。

(委員)

自分も振り返ってみたときに家では洋式トイレを使っていて、外では洋式トイレが嫌で和式トイレを探していました。ただ、最近、学校のトイレを洋式化してもらって、それが楽と感じており、それ以降は洋式トイレを使用しています。感覚というか、今の子ども達、特に女の子は半分くらいが和式が良いと回答していますが、その状況の見極めが難しいと思います。

(TOTO ご担当者様)

今の状況のトイレでどっちを使うかと子ども達は考えてしまうので、すごくきれいなデパートのトイレであれば洋式トイレを空くのをお子様が待っているのを見かけます。環境によって汚い洋式便器は使いたくないけれど、きれいな洋式便器であれば使いたいという子どもたちはかなりいるかと思います。その上で改修後のアンケートを実施すると、実は和式トイレを使っているという回答が少なかったりしています。先ほどご紹介いただいたアンケートで、半分の女の子が和式を使用していると回答していますが、学校のトイレの半分を和式として残す必要はないかと思います。

(委員長)

他に何かございますでしょうか。私から質問をさせていただきたいのですが、短期間で和式便器を洋式化するモデルの説明がありましたが、配管を改修する場合での2日間の工期で洋式化の工事が完了するのでしょうか。

(TOTO ご担当者様)

基本的には洋式化するというのであれば配管は既存のものを使用します。給水管や排水管も含

めて改修される場合には通常の在来工法での工事となります。それは築年数によって変わってくるかと思えます。

(委員長)

工期の話ですが、温水洗浄機能付きの便座であれば電気配線が必要になるのでしょうか。

(TOTO ご担当者様)

温水洗浄便座であれば電気配線工事が必要になります。

(委員長)

電気配線工事が必要な場合でも2日間で工事が完了するのでしょうか。

(TOTO ご担当者様)

電気配線工事が必要な場合はプラス1日をいただいております、3日間での工事となります。あくまで洋式化するだけの工事となります。

(委員長)

あと、事例で津市の場合は全て温水洗浄便座を導入するというのですが、それは要望か何かあったのでしょうか。

(TOTO ご担当者様)

市の考えとして家庭と同じ環境を用意したいということで温水洗浄便座にしたと聞いています。

(委員長)

昔にトイレの調査をしたことがあって、温水洗浄便座は壊れやすい印象があります。一番多いのがトイレの詰まりで、次に温水洗浄便座の不具合が多いとの印象がありました。学校はノズルを出したり閉まったりだとかのいたずらが多くて温水洗浄便座が壊れやすいのかなと印象がありました。

(TOTO ご担当者様)

特にそのような声は聞いていませんが、改修で温水洗浄便座を付けた学校でも、あまり家で使わない子どももいて、先生が温水洗浄便座だけれども使わないで、と指導している例もあつたりすると聞いています。なので、全数付ける必要はないかと思えます。災害対策で多目的トイレは温水洗浄便座にするだとか、保健室近くの多機能トレイで、例えばお尻を紙で拭くとただれてしまう子どももみえますのでそこには設置するというのもあるかと思えます。また自治体によってはトイレの一般ブースのなかで広いスペースを設けて、手すりの付いたトイレを設置する場合がありますが、一時的に松葉杖の子どもが使うトイレとして整備されていて、そこは温水洗浄便座にしている場合もあります。ただ、実際はそういうのを設置している自治体は少ないです。

(委員)

先ほどのなかで途中で全部洋式された学校があつたかと思えます。最初は和式と洋式のトイレが半々でしたが、全部洋式に替えた。どれくらいの周期で改修されたのですか。

(TOTO ご担当者様)

10年くらい前に和洋半々でトイレを改修しましたが、本当はまだ使えるのですが災害対策でやっ

ぱり洋式しかダメだということで、10年経った時点でもう一度洋式トイレに替えてしまったという事例です。それは二重投資になってしまう。被災地熊本でも調査しましたが、和式には困ってしまう、との意見が多くありました。体育館が構造的に避難所として使えない場合もあるので、弊社としては校舎には極力洋式トイレをお勧めしています。

(委員)

せっかく工事をして5年か10年先にまた洋式化の工事を追加してほしいというのは、また別途の工事になるので、ずいぶん無駄な工事になるのかなと思います。

(委員)

すいません、変ことをお伺いするのですが、温水洗浄便座の洗浄ノズルは100%清潔なのですか。

(TOTO ご担当者様)

そうですね、ノズルの洗浄をしっかりしていますし、今のものは除菌水と称して水を電気分解して次亜塩素酸を含む除菌効果のある水で洗浄していますので安心してお使いいただけます。ただ、学校の場合は清掃をお子様がしますので、そこがどこまできれいにできるのかというのはあるかだと思います。商業施設は専門の業者が入りますが、児童・生徒がされる場合はメンテナンスが大変なのかなと思います。

(委員)

温水洗浄便座ですが、メンテナンスが行き届かない場合は、水というかお湯に菌が発生するのですか。

(TOTO ご担当者様)

それ自体は大丈夫なのですが、温水洗浄便座にもフタがついていますので、そこまで児童・生徒がご自宅のトイレのように清掃ができるのかというと難しいのかなという懸念があります。水が出てくる部分については毎回洗浄していますので、それは大丈夫です。

(委員)

洋式の便座が汚れているのはびっくりしました。それがお昼には掃除をしてもらおうということですが、私達が行ったのは11時くらいですが、そこを次の方が使うのは難しいと思います。

当然、先生方の指導もあるかと思いますが。

(委員)

先ほど委員が言われましたように、学校の感覚としては各トイレに一つ掃除用具があるということころはないと思います。一番端にまとめておいてある。その掃除容疑を1セットずつ置いたら子ども達が掃除をするというような指導をしたらいいのかもしれませんが、基本的に汚して自分で掃除をする子どもはいないかなと思います。指導の話も関係しますが、基本は職員が見つけて職員が掃除をするというのが学校の現状だと思います。

あと、乾式、湿式のトイレで湿式の場合はブースの扉が痛んできますが、内側は比較的きれいです。やはり子ども達がホースで水を撒くので、乾式の水を撒かないタイプであれば解決するかと思

います。

(委員長)

他にございますでしょうか。それではTOTO株式会社の堀木様、池田様におかれましては、ここでご退席をいただきます。ありがとうございます。続きまして②幼稚園トイレの現状について事務局からご説明をお願いします。説明終了後に、意見交換、議論としたいと思います。

(事務局)

それでは公立幼稚園のトイレの現状についてご説明をさせていただきます。資料の1ページをお願い致します。公立の幼稚園の子ども用のトイレ、大人用（職員用）のトイレの設置状況ということで分けさせていただきました。そのなかで子ども用トイレの和式・洋式、大人用のトイレの和式・洋式、それぞれの小便器ということで数を記載しております。洋式化率についてはトイレの和式と洋式に対する割合となっています。表の上の鎌田幼稚園から21園ありますが、うち2園が休園となっています。記載はしていませんが、今後、休園協議を進めている幼稚園、それから漕代幼稚園については平成31年4月から休園予定となっていますし、阿坂幼稚園、大石幼稚園、山室幼稚園においても平成29年度の入園募集において入園希望者が15名を下回るということで休園協議を始めている園となっています。上から3つ目の阿坂幼稚園については休園協議が始まったばかりですが、洋式化率ということでは33.3%となっています。掃水幼稚園についても同じく33.3%、それから休園予定の漕代幼稚園については一番低い幼稚園となっています。また洋式化率が50%の幼稚園については鎌田幼稚園、港幼稚園、射和幼稚園、大石幼稚園となっています。全体的な数から言いますと、幼稚園の洋式率は69.8%とかなり高い数値となっています。

また湿式・乾式については豊田幼稚園、中原幼稚園、三雲北幼稚園、三雲南幼稚園が乾式のトイレになっているかと思います。また別紙で写真を付させていただきましたが、一番上の写真が港幼稚園の湿式のトイレ、下が同じく港幼稚園の洋式トイレ、裏面ですが、こちらが三雲北幼稚園の乾式の洋式トイレの状況となっています。以上です。

(委員長)

ただいまの説明について、質問、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

よろしいでしょうか。先ほどの港幼稚園の写真でこちらはトイレにドアが付いていないのですか。

(事務局)

これは外開きのトイレですので、こういう形になっています。

(委員長)

他にございますでしょうか。それでは、次に③小中学校のトイレの現状について、事務局から説明をお願いします。説明終了後、質問をお受けしたいと思います。

(事務局)

それでは、小中学校のトイレの現状について、ご説明させていただきます。追加配布資料の3ペ

ページをお願いします。まずは表の構成についてですが、表の上の方で、大きな項目としまして『校舎内（児童生徒用）のトイレの状況』、『教職員用のトイレの状況』、めくっていただきまして5ページになりますが、『体育館のトイレの状況』及び『外トイレの状況』をそれぞれ表にまとめさせていただきます。3ページに戻っていただきまして、第一小学校を例に主な項目をご説明させていただきますと、『校舎内（児童生徒用）のトイレについて、男子では小便器が28基、和便器が10基、洋便器が1基で、洋便器のうち洗浄便座は0ということで洗浄便座は設置されていないことを表にさせていただきます。また箇所数については、第一小学校の男子トイレが学校内に4か所あるということを表しております。

同じく、女子について和便器30基、洋便器1基となっています。また、多目的トイレについてその設置個数を表とさせていただきますが、第一小学校では0ということで設置がされておりません。第一小学校の男子及び女子のトータルの洋式化率を見ますと約4.8%となります。次の項目については男女共用トイレの個数をまとめておりますが、一部の網掛けの学校、例えば第四小学校や幸小学校では男女共用のトイレがありますので、その個数をまとめています。

また、小学校の児童生徒用トイレには、簡易なパーテーションで男女を分けているトイレもございますが、まったくの男女共用と区別するため男女別の欄に集計を致しております。

続きまして、児童数の欄については各学校の児童数と、それをもとに、その児童数で必要と想定される標準便器数を記載しております。次に、教職員用トイレの状況で、こちらについては表の通りとなっております。

ページをめくっていただきまして5ページになりますが、こちらは体育館のトイレの状況となっております。体育館につきまして全体的な傾向として男女共用トイレが多い状況となっております。また、トイレの個数自体も少ないですが、洋式トイレそのものがないとか、洋式化率も低い状況となっております。

続きまして外トイレの状況ですが、こちらについては主にプール用のトイレであったりとか、運動場から入れるトイレなのですが、なかには外トイレが整備されていない学校もあり、男女共用も比較的多い状況となっております。

前後して申し訳ないのですが、4ページの方になりますが、小学校全体での洋式化率については、児童生徒用トイレで33.4%、それに加えて教職員トイレや、体育館及び外トイレを含んだ小学校の総合計の洋式化率では29.6%となっております。以上、小学校のトイレの状況説明とさせていただきます。

続きまして中学校になりますが、資料の7ページをお願い致します。中学校につきまして小学校と同様の表となりますので、主な点についてのみご説明をさせていただきます。中学校の生徒用トイレの洋式化率については中学校全体で21.4%となっております。それに教職員用トイレや、8ページにあります体育館のトイレ及び外トイレを加えた中学校の総合計の洋式化率では24.1%となっております。

小学校と比較すると児童生徒用トイレで中学校の方が小学校より 12%ほど低い洋式化率となっています。また、第1回目の検討委員会でも県内のトイレの状況をご説明させていただきましたが、三重県の小中学校の平均の洋式化率が41.5%、全国平均が43.3%ですので、それと比較しても、松阪市の小中学校のトイレの洋式化率が低い状況となっている、ということが言えるかと思います。

以上、小中学校のトイレの洋式化等を検討するにあたっての現状説明とさせていただきます。

(委員長)

ただいまの説明について、質問、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

すいません、表の中で第三小学校と鎌田中学校が大規模改造予定と改築予定になっていますが、この内容についてどうなっていますか。

(事務局)

まず、鎌田中学校については基本設計ができています。こちらについては校舎に一つ和式トイレを残してほぼ洋式トイレとなるというのが、これまでの改築推進委員会での意見となっています。第三小学校についての考え方については男子と女子のトイレに分けるのですが、それぞれに和式を一つ残す考え方です。

(委員)

すいません、第三小学校については温水洗浄便座の導入については決定ということでしょうか。

(事務局)

今回、大規模改造を行っていく上での基本的な考え方は持っています。ただ、現在、検討委員会でも検討をいただいていますので、そのご意見を尊重しながら方向性を決めて行きたいと思っています。

(委員)

第三小学校については男女に和式便器を一つ残し、あとは温水洗浄機能のある洋式便器にすると新聞記事にあったと思います。粥見小学校についても男女それぞれに一つ和式便器を残し、それ以外は温水洗浄便座の洋式便器にしているかと思いますが、その辺を決めていただいた経緯というのはどうなっていますか。というのも、そのような流れであれば自ずと他の学校も同じような流れになるかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、市としては学校の耐震化を重点的に進めてきました。トイレの洋式化についてもいろいろな考え方があり、和式をどうしていくかということがあるかと思っています。和式の文化というか、現時点の市の考え方としては各ブースに和式を一つは残していきながら、洋式化を図っていきたいとの考えのもと、学校に応じた改造、改築をしていきたいと考えています。

そういうなかで、粥見小学校で言えば2年ほど前から改築にあたっての検討をしてきたわけですが、学校の要望であるとか、改築推進委員会でのご意見を踏まえたうえで進めてきました。市全体

を考えたときに教室環境という大きな課題を検討する委員会を設立させていただき、ご意見をいただくなかで、そのご意見を尊重しながら進めていきたいと考えています。これまでの経緯の中で、全面改修の際、和式を一つ残すという考え方、子ども達の成長に応じた考え方、学校や地域の要望を踏まえた計画をしてきたのが今までの考え方です。

(委員)

そうすると、温水洗浄便座の設置というのは多目的トイレに限定するという意見がありました。この委員会でそのような意見が多くなった場合には、粥見小学校だとか第三小学校の温水洗浄便座の設置についても、全面的に設置しないという方向にする柔軟性はお持ちでしょうか。

(事務局)

可能な範囲というお答えになります。すでに工事契約を行い発注しているものもあることや、また、結論をいただくタイミングの問題もありますが、変更させていただく場合もあるかと思えます。

(委員)

先ほどの説明の中で一番不安なところが、粥見小学校はすでに設計が出来上がっているかと思えます。そのなかに一部和式を残すということになっていて、これから私達が議論をさせていただいた結果、例えば和式を半分残すと決めたときに、粥見小学校は9割が洋式じゃないかという意見が出る可能性があるし、それをこの検討委員会で決めていいのかと感じます。行政としてはすでに設計図が出来上がっているのに、これを変更するとなったときに難しい話にならないのかと思えます。ですので、各学校の要望をもとに精査していただいた方がいいのかなとも思えます。

(事務局)

原則的にこういう割合で和式洋式にした方がいいんじゃないかという、原則の議論をしていただいたらいいのかと思えます。

(委員)

ここの意見を尊重してもうらのはいいのですが、先ほど申し上げたように和式洋式の他校とのバランスの問題が生じないか心配します。

(事務局)

市の公共施設の議論ですので、原則的にはこういう割合がいいのではないかと、というご議論いただければいいのかと思っています。例えば、60%を洋式化するというときに、ただし書きになるかもしれませんが、学校の意見を聴くなどの項目を入れる場合もあるかと思えます。

(委員)

原則というか、望ましい割合を出していくということですね。

(委員長)

他に何かありませんか。ないようですので、私からの質問なのですが、故障して使われていないトイレも含まれていますか。

(委員)

全て含んでいます。

(委員長)

他にご質問ございますでしょうか。それでは幼稚園、小学校、中学校と状況が異なりますので、幼稚園、小学校、中学校の順で考えていきたいと思えます。まず、幼稚園について議論したいと思います。市として現状の洋式化率より引き上げていく必要があるのかどうか。また、引き上げるとしたら基本的な和式・洋式の割合はどの程度にするのか、お聞かせいただきたいと思えます。幼・小・中学校が終了後、洋式便座の機能についてのご議論もいただきたいと思えます。

(委員)

園によって状況が異なっており、園によっては100%洋式トイレになっているところもございます。小学校との連携を考えますと、小学校では洋式化が100%という学校はないと思えます。小学校の先生とお話をさせていただいた際に、小学校の入学時に和式トイレが使いにくい児童がみえるということを知っており、できたら幼稚園で経験させてあげたいという思いから和式トイレもあつた方がいいのかなと思えます。ただ、先ほどのTOTO様のお話のなかで、一度改修したものの残した和式を再度洋式化したりだとか、小学校中学校が全部洋式トイレになった場合など状況によっては変わってくるかと思えます。ただ、現状で小中学校の和式トイレがある以上、幼稚園でも和式トイレを残したいという思いはあります。

(委員長)

現状で幼稚園では7割くらいトイレの洋式化が進んでいるので、和式トイレを残した方がいいということですね。

(委員)

子ども達が和式トイレを目にしたり、経験したりすることで和式トイレを使用できるようになります。子ども達がそれを使わないと、子ども達も使えないままだと思えます。やはり環境としてあつた場合には、教師が働きかけて子ども達に教えることで使えるようになり、足腰も鍛えられるのでその辺のメリットもあると思えます。

(委員長)

例えば和式ブースが4つないし5つあつた場合に、どれくらい和式トイレを残した方が良いと思われますか。

(委員)

私の経験では以前に幼稚園の耐震の工事をしてもらった時に一緒にトイレの改修もしてもらいました。その時には3つあるトイレブースのうち2つを洋式トイレにして、1つを和式トイレに改修するという考えで設置してもらいました。何%かという割合では表しにくいですが、学年ごとにトイレがあり、それぞれに1つ和式トイレを残した方が良いかと思えます。3歳児のトイレに1つ和式、4歳児のトイレに1つ和式があれば良いかと思えます。園で1つというのは使いにくいと思えます。

(委員長)

ただいまの意見について何かございますでしょうか。今、和式を残した方が教育上良いのではないかという意見と、トイレが3つあればそのうち2つ洋式トイレに1つ和式トイレするのがいいのでは、というご意見がありました。

(委員)

PTAの方でもトイレに関する意見がありまして、他の委員が言われたように幼稚園から小学校に上がった時に和式トイレの使い方が分からないというときに、和式トイレがあった方が勉強になるという意見と、和式トイレの使い方はこうですよという絵が書いてあったり、足の位置に色塗りがしてあったりなど、そういった丁寧な指導をしていただいているところもあると伺いました。100%世の中から和式トイレがなくなるというのであれば分かるのですが、大人になってキャンプなどに行き行って和式トイレが使えなかったりだとか、そういうことではいけませんので、子どものうちから勉強・体験した方がいいのではという意見をPTAの方からはいただきました。

(委員長)

トイレに一つ程度和式を残した方が良いということですね。ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。それでは意見をまとめさせていただきますと、和式トイレを残した方が良いという意見が出ております。それから何個程度、和式にするか、洋式にするかという割合の意見もいただいておりますが、例えばトイレブースが3つあれば1つが和式トイレで2つが洋式といったことで、答申書にまとめさせていただきますと思います。

続いて小学校に関して議論を行っていききたいと思います。こちらも洋式化を進めて行くか、また進めるならどの程度の割合かということで話を進めさせていただきますと思います。先ほどの資料からいうと小学校の方は33.4%の洋式化率ということで幼稚園と比べるとかなり低い割合となっています。これをどうしていくかということで、ご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

生徒数による差もありますから、一概に和式トイレを1個だけ残すとか、2個だけ残すとかの限定も難しいと思います。

(委員長)

やはり調査をしていただいて、今の児童・生徒数でどれくらいのトイレの数が必要なのか、その中で和式が何個必要なかを把握する必要があるかと思います。

(委員)

先ほどの話しにあったように学年で1つだとかお話しがありましたが、私たちも第四小学校を見に行きましたが、最低限、各フロアに1つの和式を設置するなどの選択が必要になるかと思います。和式トイレが1つになるのか、2つになるのかは学校規模によって異なってくるかと思います。

(委員長)

小学校になると他の学年のトイレを使うということはあるのでしょうか。やはり自分の近くのト

イレを使うのでしょうか。

(委員)

視察に行って一つ問題なのがスペースの問題でした。今あるスペースのなかで洋式化しようとするると和式トイレが3つあるところが洋式トイレにすると2つになってしまう。それともう一つ、今衝立で仕切っているトイレを完全に男女2つに分けるのは難しいので、1階は男子用、2階は女子用というようにスペースの問題でそのような運用をしなければならないのかな、という話が出ておりました。

(委員)

質問なのですが、小学校で入学されるときに和式トイレの使い方は勉強されるのですか。

(委員)

そうですね。1年生のときに和式トイレに連れて行って指導はしています。

(委員)

何か和式トイレのメリットはあるのでしょうか。私は全て洋式トイレで良いのかなと思っていましたが、キャンプだとかをしなないといけないときにどうしていいのか分からない。穴を掘ればなんとなかなだとか、何週間か経つとバクテリアで分解されるとか、そういうような教育も加味すればいいのかと思います。ヨーロッパに行ったときに小さい国の地方に行くと壺のようなトイレで用をたす場合があって、私はできましたけど、それは小さい頃から和式を経験したからということもあって、教育面で加味するのならば、和式もありかなと思います。

(委員)

何十年か前かは家庭もほとんど和式トイレでしたので、今は小学校でも改めて和式トイレの使い方を教えてくれますが、家庭が洋式なので1日入学の保護者への説明のなかで機会があれば和式トイレの使い方を家庭でも教えて下さい、と言わせていただいております。しかし、年々和式トイレの数が少なくなってきているのが現状です。他の委員も言われたように和式のトイレも他にもあるので使い方が分かるメリットがあるのかなと思います。

(委員)

例えば女子にもっと洋式を使いましょう、という教え方をしているのでしょうか。

(委員)

大きい学校では校舎に何か所もトイレがあるかと思いますが、私の学校では1階に男女それぞれ1か所のトイレしかなく、それこそ固定式のパーテーションで別れている状況です。今年の夏に和式トイレを洋式トイレ替えてもらう工事をしてもらいます。あと1階に多目的トイレがありますが、そこは乾式トイレで広いのですが、1階は1階のトイレ、2階は2階のトイレ、3階は3階のトイレを使うのが基本ですので、割合としては把握していませんが、和式トイレを使っている女の子がいれば、洋式トイレを使っている女の子もいるかと思います。1階の乾式の多目的トイレには高学年の児童が誘い合わせて使ったりしています。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

(委員)

小学校しか知りませんが、私の学校はトイレの臭いがきついです。毎日、子ども達が一所懸命掃除をしてくれています。和式トイレについては使い方を知らずに入学してくる子ども達がいるので、4月5月はどこの学校も一緒だと思いますが、休み時間になると先生のところに子ども達がトイレが大変なことになっています、と報告に来ます。そういうのが今はだいたい収まって、慣れてきたところかなと思っています。やはり、間に合わずに漏らしてしまう子もいますが、それを教師の方で掃除をしています。洋式トイレになればそういうのも少しは減るのかなと思います。やはり和式トイレを残すのはどうかなと思います。これからの時代を考えるなら判断が難しいと思います。公共施設はだいたい洋式トイレが多いので。

(委員)

それは高学年の女の子なんかは心理的に洋式便座に触れることが汚いというわけで、そういう時に教育というか一声掛けたりするのですか。

(委員)

特に声掛けはしていません。

(委員)

じゃ、和式にいけばということですか。

(委員)

私は男なのでそういう相談を受けたことがないです。男子はほぼ気にせず洋式トイレに行きますが、女の子についてはそれはあるのかなと。先ほどの飯南中学校のアンケートでもありましたが、高学年になるにつれてあるのかなと思います、また一定の年齢になると違うのかなとも思いますが、思春期の頃はそういうのがあってもおかしくないですが、指導についてはしたことがあります。ただ、全てが洋式トイレであれば使わざるを得ない状況になるかとは思いますが。

(委員)

例えば、その時にクリーナーを置いておくとかで状況は変わってくるのではないのでしょうか。

(委員)

それは変わってくるかと思いますが。他のところでも便座にシート敷いたりとかもあるので、そういうのがあればおそらくある程度変わるかと思いますが。実際、洋式トイレの方が楽ですので良いかと思いますが、現状ではそのようなクリーナーみたいなものはありません。

(委員)

先ほど TOTO の方にもお伺いしましたが、これが 30 年後、40 年後では全然違うかと思っています。今の現状で考えたら、和式トイレを 0 にはできないのかなと思います。洋式便座に座れない女の子もいますし、潔癖症の子もいるかと思っています。そういう子ども達のこと踏まえると和式トイレが

0というのは無理なのかなと思います。

(委員)

先ほど委員が言われましたように教育的な観点からいろいろできるのではないかと思います。これからの流れのなかでは少人数教室があったりとか、地域に開放されたりだとか学校のカタチも変わってくるのではないかと思います。もしかしたら学校と老人ホームが一緒になったりだとか、災害時のときだとかの場合には使いやすい方が良いかと思います。基本、自宅が洋式トイレなのでそれが使えない子はいないと思いますが。

(委員)

ただ、田舎で古いお家はまだ和式トイレではないでしょうか。

(委員)

この前の市民懇談会では保護者からは洋式トイレが和式トイレかの選択の余地を残してほしいとの意見がありました。私は逆に全部洋式トイレにして欲しいとの意見が出るのかと思っていましたが、選択できるようにしてほしい、というのが保護者の意見でした。

(委員)

やはり保護者の意見を尊重しないといけないと思います。理想は100%洋式の方が利用できるかと思いますが、先ほど文化の話もありましたが、日本の文化として勉強しなくてはならないということもあるかと思うので、100%洋式トイレにしなければならないということではないかと思っています。

(委員)

あと、最近は和式トイレでしゃがんだら後ろに倒れていく子どももいる、そういうことも聞いたりします。やはりそれは日常生活の中でしゃがむという姿勢を取ることがないので、そういうことになるのではないかと思います。学校に和式トイレを残すことと違うかもしれませんが、いろんな姿勢を取るということも必要なのかなと思います。

(委員)

整形の先生の話では和式トイレの方が足腰が強くなって良いんだ、と言われて、なるほどな、と思いましたが、いずれにしても保護者の意見を踏まえると100%の洋式化は無理かと思っています。じゃ、どれだけの割合で洋式化が必要かと言われてもそれも難しい話になってきますが。

(委員)

先ほどの潔癖症の話がありましたが、必ずそういう子どもはいます。そういう子のためにも和式トイレを残すという配慮も必要かと思っています。

(委員長)

そうすると学校には1つは和式トイレを残すとか、そういったことが必要ということですね。

(委員)

それは必要かと思っています。

(委員長)

分かりました。では、どれくらいの割合かという点についてはいかがでしょう。

(委員)

この委員会で結論づけるということであれば、最低限和式トイレを残すということと、あとは各学校の事情に応じて任せるということにしかならないと思います。

(委員)

そういう考えにしかならないですね。どれくらいかは決めかねにくいです。

(委員長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

先ほど他の委員が言われましたように、災害時を考えたときに体育館の洋式化率がすごく低いと思います。そういうところも早く改修してもらう必要がある。体育館については全部洋式化してもらう必要があるかと思います。

(委員)

昨日も視察に行った学校でありましたが、多目的トイレはあるのですが、そこに行くまでに階段あって、あまり意味がないような気がしました。多目的トイレはあるのですが、階段があったり、そこに行くまでに屋根がなかったりだとか、不便さがあるかと思います。

(委員)

多目的トイレはバリアフリーになっていないといけないということが原則ですので、そこら辺を調査していただき、設計をしていただきたい。

(委員)

すいません、この洋式化率の表のなかで西黒部小学校と山室山小学校の洋式化率が高いのですが、この理由は何かあるのでしょうか。

(事務局)

西黒部小学校と山室山小学校については近年大規模改修工事を行っていますので、高い割合となっています。

(委員長)

このときは何か要望とかあったのでしょうか。

(事務局)

実際工事を施工するときに学校側と洋式トイレの数だとかを相談して決めているかと思います。

(委員)

私の学校もトイレの洋式化をしていただいたりだとか、他の学校も進めていますので、順次、洋式化を進めてもらっているかと思います。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。それではまとめさせていただきますが、学校のトイレの洋式化についてはやはり、家庭の方で洋式化が進んでいるのでそれを踏まえて洋式化を進めて行くということと、教育上、和式トイレも残すというご意見がございました。それとどれくらいの割合でトイレの洋式化を進めていくかということについては、学校の状況によってヒアリングしながら決めの方がいいということで、本委員会としては学校での意見を優先して割合を決めた方がいいという話が出ております。

それと学校の体育館のトイレについては避難場所になるということで洋式化を進めるべき、洋式トイレにすべきとの意見が出ております。こういった形で答申書に盛り込んで行きたいと思えます。次に中学校について議論を進めて行きたいと思えます。中学校に関してご意見はございますでしょうか。

(委員)

中学校についても基本的には同じではないでしょうか。

(委員)

小学校と同じです。

(委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。小学校同様に洋式化を進めるべきということと、和式トイレは残すということ、それから体育館については洋式トイレにすべきということ。また、和式・洋式の割合については学校の状況によるということでもよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。続いてですが、多目的トイレについて議論をしていきたいと思えます。多目的トイレについては学校によっては設置されていない学校もあつたりします。現状のままでいいのか、増やす必要があるのか、お考えを伺っていきたいと思えます。それからこれと加えて議論していきたいのが便座の付加機能です。暖房洗浄機能付き便座、それから暖房便座について TOTO 様からもご説明があつたのですが、そういった機能について付けるべきか、ご意見をいただきたいと思えます。こちらも幼稚園、小中学校とご意見をいただきたいと思えますが、まずは幼稚園の多目的トイレについていかがでしょうか。

(委員)

幼稚園について多目的トイレは必要だと思えます。

(委員長)

他にご意見はございますでしょうか。

(委員)

基本的に幼稚園に多目的トイレは必要だと思います。

(委員長)

多目的トイレについては設置するスペースがあるかという問題もありますが、基本的には増やしていくべきという結論にしたいと思います。あとは現場の状況を調査しながら進めるということで答申書に盛り込みたいと思います。

(委員)

全部、セントレア(中部国際空港)のトイレのように広ければ要らないかもしれません。しかし、学校ではそのような広さはないので、特別に設置していく必要があるかと思います。

(委員長)

セントレアのトイレはどういった状況でしょうか。

(委員)

セントレアのトイレは広いです。あのくらい広いと多目的トイレと言わなくてもいいかと思いません。

(委員長)

車椅子を置くスペースがあったりだとか、ということですね。

(委員)

幼稚園の場合だと例えば寝かせられる台があるだとか、着替えのスペースがあったりだとか、駅の近くのトイレにあるような小さい便座だとか、園によっていろいろな用途の違いがあるかと思えます。

(委員長)

多目的トイレの設置を進めるべきですが、なかなか現状として多目的トイレの設置が難しいようであれば少しトイレのスペースを広くするだとか、現場の状況に応じて考えていくということでしょうか。

(委員一同)

はい。

(委員長)

それでは続いて小学校の多目的トイレについてですが、特に小学校については幼稚園と違い避難場所になったりしているかと思いますが、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

これもさっきの話と同じで小中学校とも多目的トイレが必要ではないでしょうか。

(委員)

できれば校舎内に多目的トイレがあると非常に安心かと思えます。

(委員)

体育館も同様かと思えます。

(委員)

西中学校については校舎内に多目的トイレがあって体育館にはなかったかと思えます。

(委員)

基本的に中学校については体育館には多目的トイレはないかと思えます。

(委員)

多目的トイレにシャワーがある学校もあったかと思えます。

(委員)

第四小学校についてはシャワーがあったと思えます。避難場所になっていたり、汚れた場合に必要かと思えます。

(委員)

付けられるようであればシャワーもあった方が良くかと思えます。

(委員)

第四小学校の場合は汚してしまう場合があるので、着替えを学校に用意して置いて着替えさせていたりしているとのことでした。

(委員)

必ず多目的トイレにシャワーが必要かというということでもないかと思えますが、女の子であれば多目的トイレのような場所で着替えた方がいいのではないかと思えます。

(委員)

障がい重度な子であれば常に介助が必要だとか、またそのような子を学校も受け入れると思うので、水で洗い流すということが必要になってくるかと思えます。

(委員)

費用の問題もあるので多目的トイレについてシャワーについてはあれば望ましい、ということだと思えます。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。それではまとめさせていただきますと、小学校についても多目的トイレを増やしていく、必ず各学校に1つは設置すべきだということと、体育館につきましても避難所になり得るということで多目的化を進めるべきだとの意見がございましたが、そういう方向でまとめたいと思えます。

次に中学校についても、こちらも小学校同様ということでよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(委員長)

それでは小学校同様とまとめさせていただきますかと思えます。

(委員)

それともう一つご意見があったのが校内に1つ多目的トイレが必要ということだと思います。

(委員長)

できれば校内に1つ多目的トイレが必要ということですね。

(委員)

校舎内ではなく体育館の裏だったか、プールの裏っだかの方に多目的トイレがある学校があって、そこまで子どもが持ちませんでした。

(委員)

西中学校は校舎の真ん中にありましたので、多目的トイレの位置も重要だと思います。遠いと困るかと思います。

(委員長)

多目的トイレについては以上になりまして、最後に洋式トイレの機能について議論をさせていただきたいと思います。想定している付加機能としましては洋式便座を暖かい暖房便座にするということと、それと洗浄機能があるかということになります。子ども達のトイレにそういった機能が必要かということでご議論いただきたいと思います。こちらについても幼稚園からお願いしたいと思います。

(委員)

暖かい便座については冬だけが必要かと思います。節電も言われていますので、夏場は切っていますし、必要なときに電源を入れるようにしています。なければ真冬の冷たさが子ども達にはかわいそうかなと思います。ご自宅もそのような便座かと思いますので、設置をお願いしたいと思います。

(委員長)

シャワー洗浄機能についてはいかがでしょうか。

(委員)

子ども達がどこまで操作できるかということかと思います。おそらく、お家で使っている子どもは上手に使うかと思いますが、それが必要かと言うと、どうかというところです。

(委員長)

暖かい便座だけでもあるのでしょうか。シャワー洗浄機能もセットなのでしょうか。

(事務局)

暖房便座だけでもあります。

(委員)

幼稚園について洗浄機能付き便座があれば便利だと思いますが、なくても良いかと思います。

(委員)

そういった機能はあるけれど、使わないというのはどうなのでしょう。

(委員)

あったらあったで越したことはないと思いますが。

(委員)

費用がずいぶん変わってくるので不要かと思います。

(委員)

私の園では暖房便座ではありませんが、子ども達が冷たいと言ったことはほとんどありません。大人の感覚で考えると冷たいだろうな、とは思ったりもしますが。保護者からは意見をいただいたりすることもあります。便座が冷たいのでカバーだけでも付けてもらえませんか、との話はいただきますが、衛生面から無理です、とお話をさせていただいております。子ども達からは冷たいとの話はほとんどありません。

(委員)

暖房便座まで設置することは過保護ではないでしょうか。

(委員)

寒いと言っても朝のうちだけで、我慢してもらえるのではないのでしょうか。

(委員)

災害時のことを考えると、暖房便座ではないということも子ども達にとっては教育なのかなとも思います。

(委員長)

暖房機能についてあった方が良いという意見と、ない方が良いという意見がありますが、他にいかがでしょうか。

(委員)

暖房機能を付けてもらえたらという思いもありますが、費用のことも考えると今のところは子ども達は暖房機能なしでも大丈夫かと思います。

(委員長)

他にご意見はございますでしょうか。では、まとめていきますが、便座に関しては洗浄機能や暖房機能といった付加機能を付けないということでもよろしいでしょうか。

(委員)

多目的トイレについては、洗浄機能や暖房機能があった方が良いかと思います。

(委員長)

失礼しました。一般のトイレについては付加機能を付けずに多目的トイレには付加機能を付けた方がよいということでもよろしいでしょうか。(委員一同、了承)。それでは、小学校についてはいかがでしょうか。

(委員)

小学校についても同様でいいと思います。小学校については掃除が子ども達ですので、ウオシュ

レットの機器を壊したりだとかあるので、不要かと思います。冬場が寒いと言えど、我慢できる範囲かと思います。

(委員)

中学校についても小学校と同様です。やはり掃除などのメンテナンスが少ない方が良いと思います。掃除も大変になりますので、故障もあるかと思います。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。ただいま小学校と中学校とご意見をいただきまして、メンテナンスが大変だということからも、付加機能については必要ないと結論づけて答申書に盛り込んで行きたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

学校の方には保護者の方からトイレの機能までの要望はないのでしょうか。

(委員)

この前の市民懇談会の中では、便座が暖かい方が良いけれどな、というお話でした。

(委員)

私もこの前に話を聞かせていただいて、そういった機能はあったに越したことはないけれど、とりあえず洋式トイレにしてもらえればそれでいいということは聞きました。

(委員)

要望を聞きただしたらきりが無いと思います。あくまで税金を投入するわけですので。

(委員)

自宅と同じ状態までする必要はないと思います。いろんなところに教育の予算を使っていただきたいと思います。

(委員長)

ご意見ありがとうございます。最後になりますが、視察に行っていてトイレが男女共用になっていたところもあったかと思います。その男女を別々にすべきかということに関してご意見をお願い致します。

(委員)

私は別々にすべきだと思います。私が小学校の5・6年生の時を考えると周りがすべてそうだったし、今だと世間のいろんな情報、入ってくる情報量が違うので、恥ずかしさを考えると今の6年生の子どもと当時の6年生とは比べものにならないと思います。おっしゃっていたのが、音もするし、開けてあるから男子側が丸見えだし、あれは今の教育上良くないと思います。分けるべきだと思います。

(委員)

私の小学校では男女共用が1ヶ所あって、使っているのは低学年の子ども達なのですが、私が初めて赴任した時に、えっ、と思いました。やはり今の時代を考えて、私達が小学校の頃は男女共用

は当たり前でしたけれど、今の時代を考えると低学年であろうと高学年であろうと男女の部分は分けてもらう方が良くと思います。

(委員長)

ありがとうございます。それでは男女共用のトイレについては分離すべきであるということでもめさせていただきます。

それでは最後に2番のその他について他にご意見などございますでしょうか。特にないようですので、事務局の方はいかがでしょうか。

(事務局)

次回のスケジュールの確認をお願い致します。

(委員長)

それではこれを持ちまして本日の協議を終了させていただきます。

(終了)